

1 はじめに

1. 保健授業の適切な実施について
2. 組体操の事故防止について
3. 熱中症の対策について
4. 水泳での事故防止について
5. 次期学習指導要領について

2 体育・保健体育，健康，安全ワーキンググループにおけるとりまとめのイメージ（案）

1. 現行学習指導要領の成果と課題

- 「技能」「態度」「知識，思考・判断」のバランスのとれた指導に留意し，学習したことを実生活に生かすことを重視してきた。
- 小・中・高の 12 年間の系統性を 4 年ごとに整理し，児童生徒の発達段階に応じた指導の充実を図ってきた。生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てることを目指した。
- 子供の体力の低下傾向に対応して，体づくり運動を低学年から実施し，多様な動きをつくる運動遊びを新たに示した。運動が好きな子供の割合が高い等，一定の成果は見られる。一方で，運動をする子供とそうでない子供の二極化が見られることや，体力水準が依然として低い状況が見られる。
- 保健では健康に関する基礎的な知識の習得を目指した学習が定着していて，児童が健康の大切さへの認識や理解に一定の成果が見られる。一方で，健康課題を発見して習得した知識を活用して課題解決する学習が不十分である。
- 特別な配慮を要する児童について，安全上の配慮から能力等に応じた適切な学習機会を十分に提供できていない状況や，他の児童との円滑な関係を構築するための指導が不十分である。また，安易な学習内容の変更や学習活動の代替になっているのではないかな。

2. 育成すべき資質・能力を踏まえた教科等目標と評価の在り方について

(1) 体育科・保健体育等の特質に応じて育まれる見方・考え方

体育では，「運動やスポーツについて，その意義や特性に着目して，楽しさや喜びを見出すとともに体力の向上に果たす役割を捉え，公正，協力，責任，参画，共生，健康・安全といった視点を踏まえながら，自己の適性等に応じて「する・みる・支える・知る」等の多様な関わり方について考えること」，保健では，「健康や安全の視点から情報を捉え，心身の健康の保持増進や回復，それを支える環境づくりを目指して疾病等のリスクを減らしたり，生活の質を高めたりすることについて考えること」と整理する。

(2) 小・中・高を通じて育成すべき資質・能力の整理と，教科等目標の在り方

【小学校の目標】

- ①各種の運動の特性・魅力に応じた行い方や身近な健康についての理解を図るとともに，基礎的な動きや基本的な技能を身に付けるようにする。
- ②運動や健康についての自己の課題に気付き，その解決に向けて思考・判断し，他者に伝える力を養う。
- ③運動の楽しさや喜びを味わうとともに，健康の保持増進と体力の向上を目指し，楽しく明るい生活を営む態度を養う。

(3) 資質・能力を育む学習過程の在り方

体育については、運動に対する関心や興味を高め、「する、みる、支える、知る」等のスポーツとの多様な関わり方を楽しむことができるよう、三つの資質・能力をバランスよく育むことができる学習過程が重要である。保健については、現代的な健康課題に関する課題解決的な学習過程や自他の健康の保持増進を目指した主体的・協働的な学習過程が重要である。

(4) 「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点の在り方

これまでの「運動や健康・安全への関心・意欲・態度」「運動や健康・安全についての思考・判断」「運動の技能」「運動や健康・安全についての知識・理解」の四つの観点での評価を、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三つの観点で評価する。

3. 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

(1) 資質・能力の整理と学習過程の在り方を踏まえた教育内容の構造化

「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つに構造化する。

(2) 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

- 児童生徒を取り向く社会状況や生活習慣等を考慮するとともに、幼児期からの多様な動きの獲得の状況を踏まえ、発達に応じて各種の運動の特性や魅力に触れることができるよう、内容を検討する。
- 運動する子供とそうでない子供の二極化傾向が見られることから、学習したことを運動の日常化につなげることができるよう、指導内容の充実を図る。
- オリンピック・パラリンピックの意義や価値観等を踏まえた指導内容の充実を図る。
- 「する・みる・支える・知る」等のスポーツとの多様な関わり方を楽しむことができるようにするための指導の充実を図る。
- 日本固有の武道の考え方に一層触れることができるよう、武道の充実について改善を図る。
- 保健領域については、運動領域との関係を踏まえた内容の在り方について改善を図る。

4. 学習・指導の改善充実や教材の充実

(1) 特別支援教育の充実、個に応じた学習の充実

- 障害の程度にかかわらず、全ての児童の十分な学びが実現できるようにすることが求められる。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、多様なスポーツの行い方を状況に応じて選択し、実践できるようにする。運動やスポーツを通しての交流及び共同学習の更なる充実が求められる。
- アダプテッドスポーツ等も含めた教材やルール工夫を検討することが求められる。

(2) 「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」に向けた学習・指導の改善充実

- 「深い学び」…自己の運動や健康についての課題に気づき、解決に向けて試行錯誤を繰り返しながら、考えを深め、よりよく解決していこうとする学びと捉える。
- 「対話的な学び」…運動や健康についての課題の解決に向けて、児童が対話を繰り返しながら思考を深めていく学びと捉える。
- 「主体的な学び」…運動やスポーツの楽しさや健康の意味及びそれらの価値に気づき、運動や健康についての課題の解決に向けて自ら取り組んだり振り返ったりする学びと捉える。